

令和2年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	区民部子育て・若者支援課	
施設名称	2 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘	指定管理者	社会福祉法人愛隣団	
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募	指定期間	R2.4.1	～ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、退所した者についても相談その他の援助を行うことを目的とする。
(2)	[所在地] 非公表 [規模] 延床面積 830.61㎡ RC造 3階建 (2、3階)、事務室、集会室、学習室、静養室、相談室、母子室
(3)	[委託事業] 児童福祉法、子どもの権利条約、DV防止法等の法令に基づき、生活自立のための支援を必要とする母子へ支援サービスを行う。母親への支援、児童への支援、その他退所に向けての支援、関係機関との連絡調整、苦情解決への取り組み等 [自主事業] 近隣の児童を対象とした食事提供・学習支援
(4)	[利用者] 配偶者のいない女子及びその女子が監護すべき児童等 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 8名 (内 訳) 施設長(1)、母子支援員(2)、個別対応職員(1)、特別生活指導員(1)、少年指導員(1)、調理員等(1)、非常勤支援員(1) (前年増減) 増減なし

2. 予算決算		H30予算	H30決算	R1予算	R1決算
収入	委託料(指定管理料)	47,058,000	47,058,000	47,058,000	47,058,000
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入(寄附金等)	1,000	810,898	1,000	200,136
	計	47,059,000	47,868,898	47,059,000	47,258,136
支出	人件費	41,677,000	42,693,090	41,966,000	41,510,316
	光熱水費	1,300,000	987,070	1,100,000	1,062,241
	維持管理費(委託料・賃借料)	0	0	0	0
	修繕費	50,000	29,160	50,000	120,280
	事業費	420,000	847,080	520,000	781,001
	その他支出(消耗品、通信費その他事務費)	3,612,000	3,312,498	3,423,000	3,753,322
	計	47,059,000	47,868,898	47,059,000	47,227,160
収支			0		30,976

3. 活動指標	単位	(目標値)R3年度	H29年度	H30年度	R1年度
年間運営日数	日	365	365	365	365
年延居室提供数	月	3,650	3,650	3,650	3,650

4. 成果指標	単位	(目標値)R3年度	H29年度	H30年度	R1年度
稼働率	%	100	80.0	80.0	73.0
利用世帯数	世帯	120	97	96	88

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況	
—	

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
18 / 20 点	事業計画、月次報告等、随時区と情報共有を図り適正な運営に努めている。職員が有休を取得しやすい勤務体制にするように努めている。新型コロナウイルス感染症対策として事業継続計画を迅速に作成したが、詳細なマニュアルの整備等一層の充実が望まれる。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
18 / 20 点	児童福祉法を根拠として支援を行い、「切れ目のない支援」を実現できるように退所後の支援にも力を入れており、そのために必要な職員配置を行い、適正に運営されている。事業計画や計画の実施状況を入居者に対して周知するための工夫が必要。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	決められた回数の清掃、点検、駆除を実施し、1日に1回以上施設全体を点検して、異常があった場合は記録し、区に報告している。老朽化に伴う設備の故障が日常的に発生しているが、大規模改修は当面無いため、区でも速やかに対処するよう努めている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	新型コロナウイルス感染予防の観点から、全体行事を少なくしたが、各家庭でストレスを蓄積させないよう、集会室の利用時間を決めて各家庭ごとに使用できるようにする等、個別の行事に切り替えている。苦情対応の記録の方法について、工夫が求められる。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画が効果的に実行できるように、詳細な実施案と予算案を作り、予算執行し、その効果を記録している。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
5 点	「子供食堂」では、平時の2倍の人数に弁当を配布したことで、地域の子育て家庭の状況を把握することができた。また、例年の寄贈品のほか、NPO団体との協働により寄贈を受けた食品を入所者に配付したことで、経済的、精神的な負担軽減を図ることができた。

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (100 /110点)	<p>【所見】</p> <p>入所者それぞれ異なった課題を抱えており、今年度は、コロナ禍で不安な気持ちが行動に現れる児童も複数いたが、それぞれに合わせた支援計画を立て、きめ細かく心身のフォローを行い、一定の成果を上げている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>入所者への対応については左記のとおり概ね良好であるが、各種記録類やマニュアル類等事務処理上、一部不備が見られるので、より適切な対応が求められる。</p>